

平成24年 9月土佐清水市議会定例会会議録

第1日（平成24年 9月 4日 火曜日）

~~~~・~~~~・~~~~

議事日程

日程第1 会期の決定

日程第2 会議録署名議員の指名

日程第3 報告第10号 専決処分した事件の報告について  
(工事請負契約金額の変更について)

報告第11号 専決処分した事件の承認について  
(平成24年度土佐清水市一般会計補正予算(第2号))

議案第41号 平成24年度土佐清水市一般会計補正予算(第3号)について

議案第42号 平成24年度土佐清水市介護保険特別会計補正予算(第2号)に  
ついて

議案第43号 平成23年度土佐清水市一般会計歳入歳出決算の認定について

議案第44号 平成23年度土佐清水市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算  
の認定について

議案第45号 平成23年度土佐清水市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定に  
ついて

議案第46号 平成23年度土佐清水市指定介護老人福祉施設事業特別会計歳入  
歳出決算の認定について

議案第47号 平成23年度土佐清水市介護サービス事業特別会計歳入歳出決算  
の認定について

議案第48号 平成23年度土佐清水市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の  
認定について

議案第49号 平成23年度土佐清水市水道事業会計歳入歳出決算の認定につい  
て

議案第50号 平成23年度土佐清水市水道事業会計未処分利益剰余金の処分に  
ついて

議案第51号 土佐清水市火災予防条例の一部を改正する条例の制定について

議案第52号 土佐清水市防災会議条例の一部を改正する条例の制定について

議案第53号 土佐清水市災害対策本部条例の一部を改正する条例の制定につい  
て

議案第54号 債権の放棄について

日程第4 議会政治倫理条例制定特別委員会調査事項の中間報告について

日程第5 常任委員会委員の選任について

日程第6 議会運営委員会委員の選任について

~~~~~.~~~~~.~~~~~

本日の会議に付した事件

日程第1から日程第6まで

~~~~~.~~~~~.~~~~~

議員定数 14人

現在員数 14人

~~~~~.~~~~~.~~~~~

出席議員 14人

| | | | |
|-----|---------|-----|--------|
| 1番 | 矢野川 周平君 | 2番 | 森 一美君 |
| 3番 | 小川 豊治君 | 4番 | 西原 強志君 |
| 5番 | 永野 裕夫君 | 6番 | 岡林 喜男君 |
| 7番 | 永野 修君 | 8番 | 岡崎 宣男君 |
| 9番 | 瀧澤 満君 | 10番 | 岡林 守正君 |
| 11番 | 仲田 強君 | 12番 | 井村 敏雄君 |
| 13番 | 橋本 敏男君 | 14番 | 武藤 清君 |

~~~~~.~~~~~.~~~~~

欠席議員

なし

~~~~~.~~~~~.~~~~~

事務局職員出席者

| | | | |
|--------|--------|------|--------|
| 議会事務局長 | 岡崎 光正君 | 局長補佐 | 亀谷 幸則君 |
| 議事係長 | 池 正澄君 | 主事 | 中山真寿美君 |
| 主事 | 平林 怜君 | | |

~~~~~.~~~~~.~~~~~

出席要求による出席者

|                |        |                  |        |
|----------------|--------|------------------|--------|
| 市長             | 杉村 章生君 | 副市長              | 吉村 博文君 |
| 会計管理者兼<br>会計課長 | 酒井 紳三君 | 税務課長兼<br>固定資産評価員 | 浦中 伸二君 |

|                              |         |                              |         |
|------------------------------|---------|------------------------------|---------|
| 企画財政課長                       | 山田 順行 君 | 総務課長                         | 山崎 俊二 君 |
| 消 防 長                        | 濱田 益夫 君 | 消 防 次 長 兼<br>消 防 署 長         | 弘田 正明 君 |
| 健康推進課長                       | 山下 毅 君  | 福祉事務所長                       | 二宮 真弓 君 |
| 市 民 課 長                      | 横山 周次 君 | 環 境 課 長 兼<br>清掃管理事務所長        | 坂本 和也 君 |
| まちづくり<br>対 策 課 長             | 木下 司 君  | 産 業 振 興 課 長                  | 泥谷 光信 君 |
| 産 業 基 盤 課 長                  | 磯脇 堂三 君 | 水 道 課 長                      | 山本 豊 君  |
| じんけん課長                       | 中山 直喜 君 | しおさい園長                       | 倉本 和典 君 |
| 教 育 委 員 長                    | 山脇 純子 君 | 教 育 長                        | 村上 康雄 君 |
| 学 校 教 育 課 長                  | 黒原 一寿 君 | 生 涯 学 習 課 長 兼<br>中 央 公 民 館 長 | 山下 博道 君 |
| 教育センター所長<br>兼少年補導センター<br>所 長 | 武政 聖 君  | 選 挙 管 理 委 員 会<br>事 務 局 長     | 徳井 直之 君 |
| 監査委員事務局長                     | 中山 優 君  |                              |         |

~~~~・~~~~・~~~~

午前10時 0分 開 会

○議長（武藤 清君） おはようございます。定刻でございます。

ただ今から平成24年9月土佐清水市議会定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

日程第1、「会期の決定」を議題といたします。

今期定例会の会期につきましては、議会運営委員会でご審議を願っておりますので、この際、議会運営委員会委員長の報告を求めます。

議会運営委員会委員長 橋本敏男君。

（議会運営委員会委員長 橋本敏男君登壇）

○議会運営委員会委員長（橋本敏男君） おはようございます。

ただ今、議題となっております今期定例会の会期につきましては、9月3日開催の議会運営委員会におきまして、議案等を勘案しながら、慎重に審議を重ねました結果、全会一致をもちまして、お手元に配付しております日程案のとおり、本日から9月26日までの23日間と決しましたので、どうぞよろしく願いいたします。

○議長（武藤 清君） お諮りいたします。

今期定例会の会期は、議会運営委員会委員長の報告のとおり、本日から9月26日までの23日間といたしたいと思えます。

これにご異議の方はございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（武藤 清君） ご異議なしと認めます。

よって、会期は本日から9月26日までの23日間と決しました。

日程第2、「会議録署名議員の指名」を行います。

会議録署名議員は、会議規則第81条の規定により13番橋本敏男君、1番矢野川周平君を指名いたします。

この際、議会事務局長に諸般の報告をいたさせます。

議会事務局長。

（議会事務局長 岡崎光正君登壇）

○議会事務局長（岡崎光正君） おはようございます。

平成24年6月定例会以降の諸般の報告を申し上げます。

まず初めに、各委員会の活動状況についてご報告いたします。

総務文教常任委員会を1回開催、産業厚生常任委員会を1回開催、議会政治倫理条例制定特別委員会を2回開催いたしました。

議会運営委員会を2回開催し、9月3日には、9月定例会の日程等について協議を行いました。

議会だより編集委員会を1回開催し、8月1日に議会だより第82号を発行いたしました。

また、「土佐くろしお鉄道について」全員協議会を1回開催いたしました。

次に、他市より本市への行政視察について申し上げます。

8月8日、四万十市議会基本条例制定特別委員会一行10名が「議会基本条例制定に向けた取り組みについて」視察研修のため来局いたしました。

また、8月10日、高知県議会南海地震対策再検討特別委員会一行11名が「土佐清水市の地震・津波対策等について」視察研修のため来局いたしました。

次に、その他の主な件について、日を追って申し上げます。

7月1日、竜串桜浜海水浴場「海開き」が開催され、議長が出席し、祝辞を述べました。

7月3日、第128回地方財政委員会が東京都で開催され、議長、事務局次長が出席。

7月9日、平成24年度土佐清水地区地域安全協会総会が中央公民館で開催され、議長が出席。

7月12日、四国横断自動車道高知県促進期成会平成24年度通常総会が黒潮町で開催され、議長が出席。

7月25日、平成24年度市町村議会議員研修会が高知市で開催され、正副議長、各議員及び議会事務局職員が出席。

8月1日、幡多三市議会議長懇談会が四万十市で開催され、正副議長、事務局長が出席。

8月4日、第51回市民祭あしずりまつりが開催され、議長が出席。

8月6日、平成24年度国道321号改良促進期成同盟会総会が庁内で開催され、議長が出席。

8月24日、幡多建築業協同組合総会が本市で開催され、議長が出席し、祝辞を述べました。

8月29日、第121回高知縣市議会議長会臨時総会が香美市で開催され、正副議長、事務局長が出席。

8月30日、幡多6市町村議長懇談会が本市で開催され、正副議長、事務局長が出席。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第27条第1項に基づく「教育委員会の点検・評価の報告書」が8月26日に、地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づく「健全化判断比率等報告書」が9月3日に、また地方自治法第221条第3項の法人の経営状況を説明する書類として、株式会社土佐清水元気プロジェクトの平成23年度決算報告書並びに平成24年度収支予算書が8月13日に、それぞれ議長に提出されましたので、本日、皆さんに配付いたしました。

次に、閉会中の議員派遣についてご報告をいたします。

7月25日、平成24年度市町村議会議員研修会が高知市で開催され、副議長ほか3名の議員が派遣されました。

また、8月1日、幡多三市議会議長懇談会が四万十市で、8月29日第121回高知縣市議会議長会臨時総会が香美市でそれぞれ開催され、副議長が派遣されました。

次に、提出議案について申し上げます。

今期定例会に提出されております案件は、報告第10号「専決処分した事件の報告について（工事請負契約金額の変更について）」から報告第11号「専決処分した事件の承認について（平成24年度土佐清水市一般会計補正予算（第2号）」までの報告2件並びに議案第41号「平成24年度土佐清水市一般会計補正予算（第3号）について」から議案第54号「債権の放棄について」までの議案14件、計16件であります。

これらの案件名につきましては、議案綴りのとおりでありますので、省略させていただきます。

以上で、諸般の報告を終わります。

○議長（武藤 清君） 諸般の報告は終わりました。

日程第3、市長提出報告第10号「専決処分した事件の報告について（工事請負契約金額の変更について）」から報告第11号「専決処分した事件の承認について（平成24年度土佐清水市一般会計補正予算（第2号）」までの報告2件並びに議案第41号「平成24年度土佐清水市一般会計補正予算（第3号）」について」から議案第54号「債権の放棄について」までの議案14件、計16件を一括議題といたします。

この際、提出者に提案理由の説明を求めます。

市長。

（市長 杉村章生君登壇）

○市長（杉村章生君） おはようございます。

本日は、平成24年9月定例会を招集申し上げましたところ、議員各位におかれましては、何かとご多用の中、ご出席を賜り開会の運びとなりましたことを心より御礼申し上げます。

本定例会には、報告案件2件と平成24年度土佐清水市一般会計補正予算（第3号）をはじめとする議案14件を提出し、審議をお願い申し上げるものでありますが、各案件の説明に先立ちまして、当面する課題について所信の一端を述べ、ご理解を賜りたいと存じます。

世界不況は続き、気候変動による食糧不安も出ています。日本の領土をめぐるトラブルも対中国、対ロシア、対韓国と続いています。我が国の存立と今後の政治対応が注目されます。

国会も終盤を迎え、解散をめぐり与野党の駆け引きが続いております。この秋、衆議院選挙かとも考えられますが、不透明な状況であります。消費税の関連法は成立したものの、公債特例法案など、不成立の可能性もあり、地方を取り巻く状況も大変厳しいと思われま

す。本市も国保税や水道料の改定などの課題を抱えていますが、しかし、当面の急務は防災・減災対策であります。予想される南海地震、津波対策を行財政の最重点課題としてまいる所存であります。

8月29日に公表された内閣府の「南海トラフの巨大地震による津波高・浸水域等（第2次報告）及び被害想定（第1次報告）」によれば、本市の最高津波高は33.6mと日本一となりました。平均津波高は17mとなっています。しかし、これは現在の科学で考えられる最大・最悪の想定であり、次の南海地震がこの規模であるということではありません。市民に対し無用な混乱を招かないことと「自分の命は自分で守る、地震が来たらまず逃げる」を改めて周知徹底を図ります。

この国の公表を受け、県が今秋、より詳細な予想を発表することとなっております。その結果を踏まえ、本市全体の避難道・避難場所の再点検と再整備、緊急時の食料、飲料水、医薬品等の保管場所を含めた備蓄計画、浸水域に含まれる公共施設の高台移転等の対策について、総

合的・具体的な地震津波対策を、庁内一丸となって推進してまいります。

また、清水中学校統合への準備も万全を期さなくてはなりません。今議会には生徒送迎バスの購入費、中学校休校記念誌作成補助金を計上させていただいております。

議員各位には一層のご理解とご協力をお願いするところであります。

株式会社土佐清水元気プロジェクトの平成23年度決算状況につきましては、提出しました財務諸表のとおり84万円の黒字決算となっております。上半期は3月に発生いたしました東日本大震災・原発問題の影響で、資材等の欠品や価格上昇、大口取引先からの商品キャンセル、外食産業店舗からの受注減少と、大変厳しい状況でした。

また、下半期には、不漁により原魚の確保が困難となり、安定取引先への出荷調整や大型契約を辞退せざるを得ない状況の中、売り上げは前年度比約1,000万円の減少で、営業収入は200万円の損失となりました。

しかしながら、主力商品である「土佐の清水さば漁師漬け」が百貨店のオンラインショッピングに取り上げられ、また、キリンビールの全国キャンペーン商品に採用されるなど、県内外へ大きくPRができましたことより、お中元・お歳暮をはじめ、直販売上の拡大に効果がありました。

また、本市の特産品である宗田節を用いた商品開発に取り組み、「おだしの国・土佐清水」シリーズとして、4商品を開発し販促活動を展開、好評を得ており、平成24年度も新たな商品開発と販促活動を継続しております。

また、大阪あべのキューズモール・イトーヨーカドーへ出店した「とさしみず屋」につきましては、土佐清水市の食・観光・文化の情報をまるごと発信するアンテナショップとしての役割は十分果たし得たものの、事業収支面は赤字となりました。平成24年度以降は、「とさしみず屋」の屋号を残し、運營業務を委託し、引き続き元気プロジェクト商品の販売と本市の情報発信を実施しております。

平成24年度は、本格稼働4年目となります。これまで培った商品開発や生産技術のノウハウを生かし、さまざまな創意工夫によるコスト削減と宗田節の新商品の開発・販売に努め、収益の向上並びに委託事業に依存しない体質への転換を図り、収益向上と製造体制の強化に全力で取り組んでいくとのことであります。

8月4日に、今年で51回目を数える「市民祭あしずりまつり」が行われました。時々にか雨が降るあいにくの天気でありましたが、清水高校書道部・音楽部による書道パフォーマンスのオープニングに始まり、清水保育園児の太鼓演奏、14チームが参加したあしずり踊り、ステージイベントなど多彩な催しが行われ、夜には9,200発の花火が打ち上げられ、夜空を彩りました。

あいにくの天候で、花火の人出は例年を下回りましたが、間近から見上げる花火は音も大迫力で、「夏は清水ちや」という祭りのテーマそのものであったと思います。

今後も花火のまちとしての評価をぜひ維持したいと考えております。

この「あしずりまつり」の開催は、実行委員会をはじめ、ボランティアで参加した方など、多くの市民の皆様のご協力のおかげであります。心より厚く感謝を申し上げます。

来年度の職員採用につきまして、一般事務職若干名、保育士3名、消防職2名、しおさい介護員2名の採用を予定し、8月31日から受験の受付を始めております。

本年度末の退職予定者数は、定年退職者が9名、中途退職者が3名の合計12名となっております。

職員採用につきましては、平成16年度より退職不補充、18年度より2分の1補充、22年度よりは3分の2補充の考え方でまいりましたが、職員数は15年前の平成9年4月の430名から本年4月1日現在で303名と130名弱の削減を実施しております。

住民サービスの維持・向上のためにも、行政改革・組織機構の見直しについて検討する中で、削減を継続することは今後、十分な市民サービスを提供していくことが困難になると想定されることから、当面は完全補充が必要と考えるところであります。

地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づき、財政健全化判断比率の四つの指標を監査委員の意見を付して、平成23年度決算に基づく健全化判断比率を報告いたします。

それぞれの比率につきましては、実質赤字比率・連結実質赤字比率は赤字になっておりませんので、数値は算定されておられません。実質公債費比率は17.7%で昨年度から0.7ポイントの改善、将来負担比率は134.0%で昨年度から18.4ポイントの改善となっており、早期健全化基準の25%と350%それぞれ下回っております。

また、水道事業会計につきましても、資金不足は生じておりませんので、数値は算定されておられません。

近年における最大の大型事業でありました中学校新築事業は、今年度で一定終了いたしますが、まだまだ地震対策など、課題は山積みで、大変厳しい財政運営が続くことが予想されますが、今後も限られた財源をより効率的に活用し、健全な財政運営に取り組んでまいります。

寄附の報告を2件させていただきます。

高知市の「ヒワサキグループ四国エネルギー物流株式会社 代表取締役 日和崎二郎」様から、油火災に対応するための消防資材の寄附をいただきました。

また、「株式会社ベルモニー 代表取締役 武智正晴」様から、市の環境衛生振興のために役立ててほしいと寄附をいただきました。まことにありがとうございました。それぞれ目的に沿って有効に活用させていただくことといたしまして、この場をおかりいたしまして、厚く感

謝申し上げます。

それでは、ご提案申し上げました各案件について、概要をご説明申し上げます。

報告第10号は、消防庁舎建設工事の請負契約の変更を行った専決処分についての報告であります。本件につきましては、5月25日に専決により契約金額の変更を行っており、本来ならば、6月定例会に報告すべき案件であります。報告が抜かり、今議会に報告させていただきました。まことに申しわけなく思います。適切な事務執行を行うよう周知を図り、今後は事務の厳格で適正な執行に努めてまいりたいと思います。

報告第11号は、7月7日の落雷により、衛生センター及び市民体育館の電気関係設備にふぐあいが生じたために、その復旧経費を専決処分に対応させていただいたものであります。

議案第41号、議案第42号の2件は、平成24年度土佐清水市一般会計補正予算（第3号）などの補正予算であります。当初予算編成後の人事異動に伴う人件費の調整分が含まれております。

一般会計補正予算（第3号）では、財政調整基金積立金1億2,100万円、旧消防庁舎解体経費1,460万円、地震関連で救護病院への衛星携帯電話整備補助金89万2,000円、木質バイオマスエネルギー利用施設整備事業補助金1,425万円、中学校統合に伴うスクールバス購入費2,634万8,000円と中学校休校記念誌作成事業補助金678万8,000円、6月15日から22日の豪雨及び台風4号による河川等災害復旧工事請負費6,100万円など、合計で2億8,215万4,000円の補正額を計上し、一般会計予算総額は112億3,249万4,000円となります。

議案第43号から議案第49号までの7件は、平成23年度土佐清水市一般会計歳入歳出決算と各特別会計の歳入歳出決算の認定についてであります。

一般会計決算では、実質収支額が2億4,003万8,000円の黒字となりました。各特別会計につきましても、それぞれ黒字決算となっております。

議案第50号は、平成23年度水道会計事業の剰余金の処分につきまして議決を求めるものであります。

議案第51号から議案第53号は、国の法律・省令等の一部改正に伴いまして、これに関連する条例等の一部改正を行うものであります。

議案第54号は、住宅新築資金等貸付事業に係る貸付金の債権放棄に関するものであります。

以上をもちまして、所信の一端とご提案申し上げました各案件につきまして、その概要を説明いたしました。なお、細部につきましては、所管課長よりご説明をいたさせていただきますので、よろしくご審議をいただき、適切なるご決定を賜りますようお願い申し上げます。提案理由の説明といたします。どうもありがとうございました。

○議長（武藤 清君） 以上で、提案理由の説明は終わりました。

お諮りいたします。

ただ今から、予算案並びに条例案等に対する内容説明を求めたいと思います。

これにご異議の方はございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（武藤 清君） ご異議なしと認めます。

よって、予算案並びに条例案等に対する内容説明を求めることに決しました。

報告第11号「専決処分した事件の承認について（平成24年度土佐清水市一般会計補正予算（第2号）」の報告1件、議案第41号「平成24年度土佐清水市一般会計補正予算（第3号）について」の議案1件、計2件について説明を求めます。

企画財政課長。

（企画財政課長 山田順行君登壇）

○企画財政課長（山田順行君） おはようございます。

報告第11号「専決処分した事件の承認について（平成24年度土佐清水市一般会計補正予算（第2号）」についてご説明をいたします。

当該補正予算は、7月7日、土曜日の落雷により被災した衛生センター（し尿処理施設）並びに市民体育館の復旧経費を専決処分したものであります。

特に、衛生センターにつきましては、被災後、一時操業ができなくなったため、市民生活に支障を来さないよう迅速な対応と早期復旧を図る必要があり、7月11日付で専決をしたものであります。

それでは、歳出から説明をいたします。

予算書の7ページをお願いいたします。

4款2項3目し尿処理費は、し尿処理施設給水制御盤修繕料121万1,000円並びにし尿処理施設が一時稼働できなかった期間の一般廃棄物処分業務を含めた衛生センターの復旧作業委託料に720万3,000円を計上いたしました。

9款5項1目保健体育費は、市民体育館、テニスコートの電気設備及び自動ドア等が落雷により故障したため、修繕料287万5,000円を計上いたしました。

次に、歳入を説明いたします。

6ページをお願いします。

衛生センター、市民体育館は、全国市有物件災害共済会の建物総合損害共済に加入をしており、今回の被災に係る損害共済金といたしまして、19款4項1目雑入に122万3,000円を計上し、損害共済金以外の財源といたしまして、18款1項1目繰越金に1,006万

6,000円を計上いたしました。

1ページをお願いいたします。

以上によりまして、既定の予算総額に歳入歳出それぞれ1,128万9,000円を追加し、予算総額は歳入歳出それぞれ109億5,034万円となります。

以上で、平成24年度土佐清水市一般会計補正予算（第2号）の説明を終わります。

次に、議案第41号「平成24年度土佐清水市一般会計補正予算（第3号）について」説明をいたします。

歳出から説明いたします。

予算書の12ページをお願いをいたします。

1款1項1目議会費135万円の減額は、4月の人事異動に伴う職員の人件費を計上したものであります。

以後、各々の科目に計上しております人件費につきましても、議会費同様、4月の人事異動に伴うものでありますので、説明は省略させていただきます。

2款1項1目一般管理費、25節積立金は、平成23年度実質収支額2億4,003万8,000円の2分の1以上となる1億2,100万円を計上いたしました。

3目財産管理費は、旧消防庁舎解体事業費を計上しており、13節委託料には、解体工事の振動等によって周辺家屋に損害を与えた場合の補償算定基礎とする家屋調査委託業務といたしまして、250万円を計上し、15節工事請負費には解体等工事一式1,210万円を計上いたしました。

15ページをお願いをします。

3款1項2目障害者福祉費、11節需用費550万円は、障がい者の皆さんと地域住民との交流の場等に活用するため、老朽化している旧養老保育所の屋根、フロア等の修繕料を計上いたしました。

19節負担金、補助及び交付金271万7,000円は、社会福社会館のトイレのバリアフリー化と障がい者や高齢者の皆さんが利用しやすい環境づくりを推進するため、社会福祉協議会に対する補助として、土佐清水市地域支え合い体制づくり事業費補助金を計上したものであります。

8目社会長寿費の8節報償費4万5,000円、9節旅費2万7,000円、11節需用費106万6,000円、14節使用料及び賃借料10万円及び18節備品購入費448万8,000円の計572万6,000円は、災害時要援護者避難対策ネットワーク構築推進事業といたしまして、災害時における要援護者の安全体制を構築をし、福祉避難所の指定や避難所に必要な物資の整備に係る経費を計上したものであります。

17ページをお願いをします。

4款1項1目保健衛生総務費、19節負担金、補助及び交付金89万2,000円は、災害時における通信手段の確保を図るため、市内の三つの救護病院が衛星携帯電話を整備する経費に対して、土佐清水市救護病院衛星携帯電話整備事業費補助金を計上するものであります。

18ページをお願いをします。

5款1項3目農業振興費、19節負担金、補助及び交付金255万円のうち、レンタルハウス整備事業補助金58万4,000円は、マンゴー用ハウスの被覆整備経費として、当初予算に計上しました園芸ハウス流動化等促進事業補助金54万4,000円を減額をし、より有利な補助事業であるレンタルハウス整備事業補助金に組みかえるものであります。

4目農地費、19節負担金、補助及び交付金172万9,000円のうち、有害鳥獣被害防止対策檻購入事業補助金60万円は、イノシシ用捕獲檻を購入する各地区に対して、購入費用の2分の1を補助する経費として15基分を新たな市単独事業として計上いたしました。

5款2項2目林業振興費、19節負担金、補助及び交付金1,425万円は、木質バイオマスエネルギーの利用促進を図るため、木質ペレットを利用したボイラー等整備に係る経費として、ホテル足摺園に対し、木質バイオマスエネルギー利用施設整備事業補助金を計上いたしました。

19ページをお願いをいたします。

5款3項2目水産振興費、19節負担金、補助及び交付金257万5,000円のうち、産業振興推進ふるさと雇用事業補助金200万円は、ふるさと雇用基金事業として、当初予算に委託事業で計上しています宗田節新商品開発・販路拡大事業の9月末の終了に伴い、10月以降の継続事業費を計上いたしました。

20ページをお願いをいたします。

6款1項1目商工振興費、19節負担金、補助及び交付金の産業振興推進ふるさと雇用事業補助金470万円、並びに3目観光振興費、19節負担金、補助及び交付金408万3,000円のうち、産業振興推進ふるさと雇用事業補助金370万円も同じくふるさと雇用基金事業として、当初予算に委託事業で計上しています、「さかなのまち土佐清水」新商品開発事業並びに観光IT情報整備事業の9月末終了に伴い、10月以降の継続事業費を計上いたしました。

また、しまんと・あしずり号運行事業負担金は、高知西南交通株式会社が実施をいたします中村駅を出発・終点とする四万十・足摺エリアの観光ポイントを周遊する観光バスの10月以降に係る運行経費に対して、本市の負担分38万3,000円を計上いたしました。

21ページをお願いをいたします。

7款2項1目道路新設改良費は、国の社会資本整備総合交付金事業を組みかえるものであり、

15節工事請負費を減額をし、13節委託料と17節公有財産購入費へ追加計上するものであります。

13節委託料870万円のうち、橋梁点検業務990万円は、点検個所の追加並びに修繕計画策定に係る経費として計上し、17節公有財産購入費763万円は、市道東谷グリーンハイツ線の拡幅のための用地購入費として計上いたしました。

22ページをお願いをします。

7款4項2目公園費、15節工事請負費591万9,000円のうち、総合公園遊具修繕工事560万円は、総合公園内にあるじんべえ公園の遊具が老朽化し、利用者に危険な状態であり、現在、利用禁止としていることから、遊具の修繕経費として計上したものであります。

23ページをお願いをいたします。

9款1項2目事務局費、18節備品購入費2,634万8,000円は、中学校統合に伴いまして、旧校区からの送迎ルートを想定する中で、新たにスクールバスが5台必要となったため、5台分の購入費を計上いたしました。

19節負担金、補助及び交付金678万8,000円は、中学校統合に伴い、平成25年度から休校となる下ノ加江中学校、足摺岬中学校、三崎中学校、下川口中学校の休校記念誌を作成するための経費として、各学校の実行委員会に対し、中学校休校記念誌作成事業補助金を計上いたしました。

25ページをお願いをします。

10款2項3目河川等現年補助災害復旧費は、6月15日から22日までの豪雨及び台風4号によって被災をした道路1件、河川6件の災害復旧費6,405万円を計上いたしました。

次に、歳入について説明をいたします。

8ページをお願いします。

11款分担金及び負担金から10ページ、14款県支出金まで、並びに11ページ、20款市債は、歳出事業に伴いまして、その負担率、補助率、充当率に基づいて計上したものであります。

16款寄附金71万1,000円は、株式会社ベルモニーから、用途を環境目的とする寄附金をいただきましたので、衛生費寄附金に計上いたしました。

18款繰越金1億4,541万1,000円は、歳出補正額の財源として、特定財源を除く一般財源相当を計上いたしました。

5ページをお願いします。

第2表、地方債補正は、既定の地方債の借入限度額をそれぞれ変更するものであります。

1ページをお願いいたします。

以上によりまして、既定の予算総額に歳入歳出それぞれ2億8,215万4,000円を追加し、予算総額は歳入歳出それぞれ112億3,249万4,000円となります。

以上で、平成24年度土佐清水市一般会計補正予算（第3号）の説明を終わります。

続きまして、議案綴りをお願いをいたします。

議案第43号から議案第49号までの議案7件につきましては、平成23年度各会計の決算の認定を求めるものでございます。

以上につきまして、ご審議のほどよろしくお願いを申し上げます。

○議長（武藤 清君） 次に、議案第42号「平成24年度土佐清水市介護保険特別会計補正予算（第2号）について」説明を求めます。

健康推進課長。

（健康推進課長 山下 毅君登壇）

○健康推進課長（山下 毅君） おはようございます。

議案第42号「平成24年度土佐清水市介護保険特別会計補正予算（第2号）について」説明いたします。

補正予算書の7ページをお願いします。

歳出から説明いたします。

3款1項1目25節積立金263万6,000円は、平成23年度の剰余金、支払基金追加交付金などの合計を介護給付費準備基金として積立するものであります。

4款1項1目13節委託料210万8,000円は、二次予防事業対象者把握事業管理システムの基本設計、システム開発を行うための委託料であります。

5款1項3目23節償還金、利子及び割引料448万3,000円は、平成23年度介護保険給付費の確定により、既に交付されている金額との差額を国・県へ返還するものであります。

次に、6ページ、歳入をお願いします。

4款1項1目介護給付費交付金538万6,000円及び4款1項2目地域支援事業支援交付金2万6,000円は、平成23年度の支払基金交付金の確定により、支払基金より追加交付されるものであります。

7款1項2目地域支援事業繰入金210万8,000円は、二次予防事業対象者把握事業管理システム委託のための繰入金であります。

8款1項1目は、繰越金として170万7,000円を計上したものであります。

1ページをお願いします。

以上によりまして、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ922万7,000円を追加し、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ22億7,240万8,000円となります。

以上、よろしくお願いいたします。

○議長（武藤 清君） 次に、議案第50号「平成23年度土佐清水市水道事業会計未処分利益剰余金の処分について」説明を求めます。

水道課長。

（水道課長 山本 豊君登壇）

○水道課長（山本 豊君） おはようございます。

議案第50号「平成23年度土佐清水市水道事業会計未処分利益剰余金の処分について」ご説明いたします。

地方公営企業法が改正され、資本制度の見直しが平成24年4月1日から施行となりました。

その中で、利益の処分については、法32条第2項で毎事業年度生じた利益の処分は、前事業年度からの欠損金を埋める場合を除き、条例の定めるところにより、または議会の議決を経て行わなければならないとあります。

従来は、利益が生じた場合やその20分の1を下らない金額を減債積立金、または利益積立金として積み立てることが義務化されていましたが、義務化が廃止され、今後は条例によるか、また議会の議決により処分できることとなったことから、今回、未処分利益剰余金2億885万4,157円のうち、1,000万円を減債積立金に、1,000万円を建設改良積立金にそれぞれ積み立て、残余を繰り越す議案を提出させていただきました。

以上、よろしくご審議を願います。

○議長（武藤 清君） 報告第10号「専決処分した事件の報告について（工事請負契約金額の変更について）」の報告1件、議案第51号「土佐清水市火災予防条例の一部を改正する条例の制定について」から議案第54号「債権の放棄について」までの議案4件、計5件について説明を求めます。

総務課長。

（総務課長 山崎俊二君登壇）

○総務課長（山崎俊二君） おはようございます。

私のほうからは、条例案等について説明をさせていただきます。

議案綴りのほうをお願いいたします。

まず、報告第10号「専決処分した事件の報告について（工事契約金額の変更について）」議案綴りの1ページから2ページです。

消防庁舎建設（建築主体）の工事について、訓練時の安全対策のため、訓練塔や階段の手すりの強度を補強する等、設計変更による契約額の変更を専決処分したことの報告です。

議案第51号「土佐清水市火災予防条例の一部を改正する条例の制定について」議案綴り

14ページから16ページです。

近年、電気自動車の普及が進んでいるところですが、その電気自動車の充電の設備について、省令の改正により、火災の恐れがあるものとして指定をされ、設置の位置や構造、管理についての基準が示されました。それに基づく条例改正です。

議案第52号「土佐清水市防災会議条例の一部を改正する条例の制定について」ともう1件、議案第53号「土佐清水市災害対策本部条例の一部を改正する条例の制定について」議案綴り17ページから20ページです。

この二つの条例につきましては、東日本大震災の教訓から、災害対策基本法が改正され、災害時における情報収集などは災害対策本部、平常時における重要事項の審議などは、防災会議において行うなど、それぞれの役割について見直し、整理がされました。そのことを受け、本市の防災会議条例、災害対策本部条例を改正するものです。

議案第54号「債権の放棄について」議案綴り21ページです。

本議案の債権、住宅新築資金貸付による債権につきましては、借受人、本人の死亡、相続人全員による相続の放棄、保証人の破産宣告、抵当権による競売の実行、県からの償還助成補助金の交付を経た残りの額195万8,056円です。

経過や現状からこれ以上の回収は困難との判断から、私債権の管理に関する条例第14条の規定による債権放棄につき、議会の議決をお願いするものです。

以上、審議につきまして、よろしく願いいたします。

○議長（武藤 清君） 以上で、予算案並びに条例案等に対する内容説明を終わります。

この際、暫時休憩いたします。

午前10時45分 休 憩

午前11時00分 再 開

○議長（武藤 清君） 休憩前に続いて会議を開きます。

次に、今期定例会に平成23年度土佐清水市一般会計及び各特別会計並びに水道事業会計歳入歳出決算の認定案並びに基金運用状況調書が提出されておりますので、この際、これに関する監査の報告を監査委員をお願いいたします。

監査委員、岡崎宣男君。

（監査委員 岡崎宣男君登壇）

○監査委員（岡崎宣男君） おはようございます。

きょうは後ろに市章がありまして、非常に気分よくしております。

それでは、平成23年度土佐清水市水道事業会計並びに土佐清水市一般会計、特別会計の決算及び基金運用状況について、その審査の概要と結果を報告いたします。

なお、詳細につきましては、お手元に配付してあります意見書の参照をお願いする次第であります。

初めに、水道事業会計についての報告をいたします。

水道事業会計の決算審査は、地方公営企業法第30条第2項の規定により、平成24年5月22日付で、市長より審査に付された決算書類について、7月2日から4日までの3日間で実施いたしました。

審査に当たりましては、市長より審査に付された決算書類が地方公営企業法、その他関係法令に準拠して作成され、水道事業の経営成績及び財政状況を適正に表示し、かつ正確に記録されているか否かを確認するとともに、会計帳票及び証拠書類などを照合しながら、取扱者に対する質問など、通常、行われる審査の手続により審査を行いました。

審査の結果については、審査に付された決算書、財務諸表及びその他の書類は関係法令、規則などに準拠して作成され、計数についても正確であり、平成23年度水道事業の経営成績及び財政状況を適正に表示しているものと認められました。

以下、審査の概要と主な事項について報告をいたします。

意見書1ページをお願いいたします。

平成23年度土佐清水市水道事業会計決算におきましては、当年度純利益（税抜き）として、4,442万1,634円の黒字決算となっております。

続いて、2ページをお願いいたします。

中段以降の予算の執行状況についてであります。収益的収支（税込み）について収益的収入は、予算額3億653万6,000円に対し、決算額は3億271万6,961円で、前年度より51万8,965円の減収決算となっております。

また、収益的支出についても、予算額2億9,053万4,000円に対し、決算額は2億4,921万6,661円となり、前年度より24万6,999円の支出減となっております。

その結果、当年度の純利益は5,350万300円の黒字決算となっております。

次に、資本的収入及び支出（税込み）について報告をいたします。

3ページをお願いします。

当年度の資本的収入総額は、予算額7,982万2,000円に対し、決算額は1,000万円で前年度決算額に対し、934万3,509円の減額決算となっております。

一方、資本的支出総額は、予算額2億2,810万1,000円に対し、決算額は1億5,521万3,251円となり、前年度決算額に対し、3,190万7,525円の増額決算となっております。

その結果、資本的収入が資本的支出に対し、不足する1億4,521万3,251円は、過年度

分現年度損益勘定留保資金1億1,311万8,802円と消費税保留額209万4,449円及び建設改良積立金3,000万円により補填されております。

以上が、審査の結果と概要であります。審査の結果に基づき、8月22日に決算審査報告会を開催し、市長に対し、指摘及び要望などを行いました。

その内容につきましては、意見書の6ページに述べておりますので、参照をお願いし省略とさせていただきます。

意見書の7ページをお願いいたします。

結びといたしまして、長引く景気の低迷や給水人口の減少する中、本年度の収益的収支が5,350万300円の黒字を確保することができたことは、評価できるものであります。

しかし、配水量、給水量に直接影響を及ぼす漏水率が修繕工事などにより、一部で減少が見られたものの、上水道・簡易水道の漏水率は極めて高い水準にあり、その原因となる老朽化した給水施設、配管、設備機器などの計画的な交換、修繕を実施して、漏水率の減少が図られるよう強く望むところであります。

また、意見書の資料15ページにありますように、本年度末の過年度未収金の合計が2,190万8,864円となっており、前年度末の過年度未収金額と比較すると、260万6,805円の増額となっております。

受益者負担の公平性の観点からも、原因の調査、適正な債権の管理、早期の滞納整理などにより、未収金の発生防止対策を講じるとともに、引き続き未収金の減額に向け、努力されるよう要望いたします。

また、東北大震災時のライフラインの復旧において、飲料水の確保は最も重要であることを痛感させられました。

今後、発生が予想されている南海地震に備え、公共施設の震災対策を早急に実施する対応策の策定は、必要不可欠であり、次年度より施工予定の久百々・大岐両地区の統合事業においては、洪水、耐震はもとより、津波対策を考慮した施設整備を検討されることを望みます。

続きまして、平成23年度土佐清水市一般会計及び特別会計決算並びに基金運用状況についての報告をいたします。

地方自治法第233条第2項及び同法第241条第5項の規定により、平成24年6月22日付で、市長より審査に付された決算及び基金の運用状況について、7月9日から7月23日までの8日間にわたり審査を実施いたしました。

審査に当たっては、市長から提出された一般会計及び特別会計の歳入歳出決算書、同事項別明細書、基金運用状況調書、その他の関係書類について、決算の計数は正確であるか、また、予算執行が関係法規に準拠して、適正に執行されているかに重点を置いて、各会計の計数を点

検、照合するとともに、関係職員から内容説明を聴取し、あわせて例月出納検査及び定期監査の結果を参考にして、厳正に審査を行いました。

審査に付された各会計の歳入歳出決算並びに関係書類の計数は、いずれも正確で関係法令に準拠して調整され、おおむね効率的・効果的に執行されておりました。

また、予算の執行並びに財政の運営状況や基金の運用状況等についても調書の計数は正確であり、適正に運用されていると認めました。

以下、審査の概要と主な事項について報告をいたします。

意見書の2ページをお願いいたします。

初めに、一般会計についてですが、当年度一般会計の収支は、歳入決算額が116億979万3,478円で、歳出決算額は112億6,993万6,407円となっており、形式収支で3億3,985万7,071円の黒字決算となっております。

翌年度への繰越財源9,981万9,554円を差し引いた実質収支においても、2億4,003万7,517円の黒字決算となっております。

予算現額に対する収入率及び執行率が前年度と比較すると、それぞれ10ポイントほど低下しておりますが、これは清水中学校及び消防の建設費や第3次都市区画整備事業に係る繰越明許分に起因するものであります。

3ページの(2)の財政の推移以降、10ページまで各項目に沿って、一般会計に係る決算状況を掲載しておりますので、後ほどご確認ください。

次に、特別会計の決算状況について報告をいたします。

意見書の11ページをお願いいたします。

国民健康保険事業特別会計を含めた5特別会計の決算額は、歳入総額53億4,753万427円に対し、歳出総額が53億4,033万6,106円となっており、差引残額は719万4,321円となっております。

各特別会計の決算状況については、意見書11ページから12ページに掲載してありますので、後ほど十分ご確認をいただきたい。

意見書13ページをお願いいたします。

基金の運用状況について、財政調整基金など各種基金については、定期預金証書などと照合確認を行い、別添の基金運用状況調書の1ページのとおり、財政調整基金(一般会計・国保会計)の前年度末現在高は、5億5,526万8,905円で年度中の増減は、一般・国保会計の利子及び積立による3億752万313円の増額、国保会計の基金取り崩しによる2,000万円の減額により、本年度末現在高は、8億4,278万9,218円となっております。

その他の基金についても、それぞれ残高確認を行い、有効・適切にかつ目的に沿った基金運

用がなされていることを確認をいたしました。

次に、財産については、財産に関する調書により、審査をいたしました。

その結果は、意見書の13ページから14ページに掲載しておりますので、後ほどご確認いただくこととして、省略をさせていただきます。

以上が、審査結果と概要であります。

審査の結果に基づき、8月22日に決算審査報告会を開催し、市長に対し、指摘及び要望などを行いました。その内容につきましては、意見書の14ページに述べておりますので、参照をお願いし省略させていただきます。

16ページをお願いいたします。

結びといたしまして、本年度の財政状況から見ると、歳入の根幹をなす市税収入が景気低迷の影響を受けて落ち込む等、厳しい財政状況下で、一般会計の決算状況は、歳入決算額116億979万3,000円に対し、歳出決算額112億6,993万6,000円となり、その結果、形式収支で3億3,985万7,000円、実質収支においては、2億4,003万8,000円の黒字決算となったことは評価するものであります。

意見書の決算審査資料21ページにありますように、歳入では、市税等による自主財源は31億7,245万3,000円（自主財源率は27.32%）で、地方交付税、国庫支出金等の依存財源は、84億3,734万円（依存財源率72.68%）となっておりますが、地域経済は進行する少子高齢化の影響、国の施策の動向などにより、依存財源である各種交付金の内容見直しなどが懸念され、市財政への影響は不透明感をぬぐい切れないところであります。

歳出では、経常収支比率91.9%、起債制限比率12.8%と特に経常比率の高い状態が続いており、経常余剰財源が少なく、財政構造は弾力性を欠きつつあると判断されるため、今後もなお一層の財務管理が必要となることを見込まれます。

また、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項の規定に基づく健全化判断比率に対する財政健全化審査の結果については、実質赤字比率及び連結実質比率はともに黒字決算となっているため、比率は算定できず、実質公債費比率17.7%、将来負担比率134.0%といずれも早期健全化基準を下回っており、特に指摘する事項はありませんでした。

同じく、同法第22条第1項の規定に基づく公営企業（本市の場合は水道事業会計）に対する資金不足比率についても、黒字決算で資金不足が生じていないため、算定できませんでした。

なお、黒字決算は維持されているものの、常に財務状況を正確に把握することが不可欠であり、健全財政堅持を基本に受益と負担の公平性を確保し、事業の効率的・効果的な行政運営になお一層努められることを望みます。

以上で、平成23年度土佐清水市水道事業会計、一般会計、各特別会計決算並びに基金運用

状況に係る決算審査の報告を終わります。

○議長（武藤 清君） 以上で、監査委員の報告は終わりました。

日程第4、議会政治倫理条例制定特別委員会調査事項の中間報告を議題といたします。

議会政治倫理条例制定特別委員会委員長より、会議規則第45条第2項の規定により、調査事項の中間報告を行いたいとの申し出がありますので、これを許可いたします。

議会政治倫理条例制定特別委員会委員長、森 一美君。

（議会政治倫理条例制定特別委員会委員長 森 一美君登壇）

○議会政治倫理条例制定特別委員会委員長（森 一美君） 議会政治倫理条例制定特別委員会
のほうから中間報告をさせていただきます。

昨年12月に議会政治倫理条例制定に向けての今後のスケジュールを策定し、24年3月定例会におきまして、24年9月定例会には条例案の上程ができるようにしたいと中間報告をいたしました。

その後、3月29日、5月18日、7月31日と委員会を開催し、条例案の協議検討を重ねてまいりましたが、この中で兼業禁止の項目や市が補助金を支出する団体の長へ就任することなど、倫理条例の根幹にかかわる部分について、引き続き検討が必要であること、また、その旨、会派等でも検討をお願いしたい部分がありまして、具体的な逐条検討や要綱の作成までは至っていないのが現状であります。

このため、24年9月定例会の条例案上程は難しく、延期も必要ではないかと判断し、7月31日に開催した委員会において、協議を依頼した結果、特別委員会の性格上、制定時期を延長することはどうかという意見も出されたところではありますが、条例案の24年9月上程については、延期することと決定し、委員会としては、その旨の中間報告を行うこととした次第でございます。

今後の委員会においては、逐条検討や要綱の作成など、これまで以上に精力的な活動を行い、10月中には議員全員で協議ができるように手はずを整えてまいりたいと考えております。

ここでの皆さんからいただいた意見を細部にわたり協議検討し、12月定例会に上程できるよう努力いたしますので、ご理解、ご協力を賜りますようよろしくお願いいたします。

なお、議会政治倫理条例案のたたき台については、事前に皆様のお手元に配付いたしております。政治倫理条例の根幹にかかわる部分等について、会派等のさまざまな意見もあるものと思われまます。会派で十分協議の上、当委員会へ提案していただくとともに、それらの意見について十分に協議してまいりたいと考えております。

以上で、議会政治倫理条例制定特別委員会の中間報告を終わります。

○議長（武藤 清君） 以上で、議会政治倫理条例制定特別委員会調査事項の中間報告は終わ

りました。

この際、暫時の間休憩いたします。

午前 11時28分 休 憩

午後 4時00分 再 開

○議長（武藤 清君） 休憩前に続いて会議を開きます。

本日の会議は、議事の都合により、あらかじめこれを延長いたします。

この際、暫時休憩いたします。

午後 4時03分 休 憩

午後 5時08分 再 開

○副議長（岡林喜男君） 休憩前に続いて会議を開きます。

ただ今、議長武藤 清君より、「議長の辞職願い」が提出をされました。

お諮りをいたします。

この際、「議長辞職の件」を日程に追加し、議題といたしたいと思っております。

これにご異議の方はございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○副議長（岡林喜男君） ご異議なしと認めます。

よって、この際、「議長辞職の件」を日程に追加し、議題とすることに決しました。

「議長辞職の件」の件を議題といたします。

地方自治法第117条の規定により、武藤 清君の退場を求めます。

（武藤 清君 退場）

○副議長（岡林喜男君） 職員に「議長辞職願い」を朗読いたさせます。

（職員朗読）

○副議長（岡林喜男君） 朗読は終わりました。

お諮りいたします。

武藤 清君の議長辞職を許可することにご異議の方はございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○副議長（岡林喜男君） ご異議なしと認めます。

よって、武藤 清君の議長辞職を許可することに決しました。

武藤 清君の出席を求めます。

（武藤 清君 入場）

○副議長（岡林喜男君） ただ今、議長が欠員となりました。

お諮りいたします。

この際、「議長の選挙」を日程に追加し選挙を行いたいと思います。

これにご異議の方はございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○副議長(岡林喜男君) ご異議なしと認めます。

よって、この際、「議長の選挙」を日程に追加し、選挙を行うことに決しました。

これより、議長の選挙を行います。

議場の閉鎖を命じます。

(議場閉鎖)

○副議長(岡林喜男君) ただ今の出席議員は、副議長を含め14人です。

次に、立会人を指名いたします。

会議規則第31条第2項の規定により、立会人に4番西原強志君及び5番永野裕夫君を指名いたします。

投票用紙を配付いたします。

(投票用紙配付)

○副議長(岡林喜男君) 投票用紙の配付漏れはございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○副議長(岡林喜男君) 投票用紙の配付漏れなしと認めます。

投票箱を改めさせます。

(投票箱確認)

○副議長(岡林喜男君) 異常なしと認めます。

念のため申し添えます。

投票は単記無記名であります。投票用紙に被選挙人の氏名を記載のうえ、点呼に応じて順次投票をお願いします。

点呼を命じます。

(指名点呼・投票)

○副議長(岡林喜男君) 投票漏れはございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○副議長(岡林喜男君) 投票漏れなしと認めます。

投票を終わります。

議場の閉鎖を解きます。

(議場開鎖)

○副議長(岡林喜男君) 開票を行います。

立会人の4番西原強志君及び5番永野裕夫君立ち会いをお願いをいたします。

選挙の結果を報告いたします。

投票総数14票、これは先ほどの出席議員と符合いたします。

そのうち、有効投票12票、無効投票2票。

有効投票中、岡林守正君12票。

以上のおおりであります。

この選挙の法定得票数は3票であります。

岡林守正君が議長に当選されました。

ただ今、議長に当選されました岡林守正君が議場におられますので、本席から会議規則第32条第2項の規定により、当選の告知をいたします。

この際、新議長の挨拶を許します。

岡林守正君。

(新議長 岡林守正君登壇)

○新議長(岡林守正君) 議長就任に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

ただ今、議員各位の温かいご推挙によりまして、議長に就任をさせていただきました。

私にとりまして、これ以上ない光栄であると同時に、その責任の重さを考えたときに、身の引き締まる思いがいたします。

私は、議員になりましてから14年になるわけでございますけれども、まだまだ未熟な点や不勉強なところが多くあるわけでございますけれども、議会の本分であります議会と執行部は市民の意思を市政に的確に反映させるために競い合い、協力しながら最良の決定を導かなければならないというこの議会の本分と言いましょいか、基本を忘れることなく、精進してまいりたいと思います。

議会運営にいたしましては、議会運営委員会のご意見を十分に尊重しながら、開かれた議会、円満な議会運営、スムーズな議会運営に努めてまいりたいと思います。

そして、議員の皆さんはもとより、執行部の皆さん、職員の皆さんと力を合わせながら、また切磋琢磨しながら、これからの土佐清水市の発展のために、市民のために、全力で本当に一生懸命頑張ってまいりたいと思っておりますので、どうかご協力よろしくをお願いをいたしまして、就任の挨拶にかえさせていただきます。

本当にありがとうございました。(拍手)

○副議長(岡林喜男君) 新議長の挨拶は終わりました。

議長、議長席にご着席をお願いをいたします。

この際、暫時の間、休憩をいたします。

午後 5時25分 休憩

午後 5時26分 再開

○議長（岡林守正君） 休憩前に続いて会議を開きます。

ただ今、副議長岡林喜男君より、「副議長の辞職願い」が提出をされました。
お諮りいたします。

この際、「副議長辞職の件」を日程に追加し議題といたしたいと思いをます。

これにご異議の方はございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（岡林守正君） ご異議なしと認めます。

よって、この際、「副議長辞職の件」を日程に追加し、議題とすることに決しました。

「副議長辞職の件」の件を議題といたします。

地方自治法第117条の規定により、岡林喜男君の退場を求めます。

（岡林喜男君 退場）

○議長（岡林守正君） 職員に「副議長辞職願い」を朗読いたさせます。

（職員朗読）

○議長（岡林守正君） 朗読は終わりました。

お諮りいたします。

岡林喜男君の副議長辞職を許可することにご異議の方はございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（岡林守正君） ご異議なしと認めます。

よって、岡林喜男君の副議長辞職を許可することに決しました。

岡林喜男君の出席を求めます。

（岡林喜男君 入場）

○議長（岡林守正君） ただ今、副議長が欠員となりました。

お諮りいたします。

この際、「副議長の選挙」を日程に追加し選挙を行いたいと思いをます。

これにご異議の方はございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（岡林守正君） ご異議なしと認めます。

よって、この際、「副議長の選挙」を日程に追加し選挙を行うことに決しました。

これより、副議長の選挙を行います。

議場の閉鎖を命じます。

(議場閉鎖)

○議長(岡林守正君) ただ今の出席議員は、議長を含め14人です。

次に、立会人を指名いたします。

会議規則第31条第2項の規定により、立会人に4番西原強志君及び5番永野裕夫君を指名いたします。

投票用紙を配付いたします。

(投票用紙配付)

○議長(岡林守正君) 投票用紙の配付漏れはございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(岡林守正君) 投票用紙の配付漏れなしと認めます。

投票箱を改めさせます。

(投票箱確認)

○議長(岡林守正君) 異常なしと認めます。

念のため申し添えます。

投票は単記無記名であります。投票用紙に被選挙人の氏名を記載のうえ、点呼に応じて順次投票を願います。

点呼を命じます。

(指名点呼・投票)

○議長(岡林守正君) 投票漏れはございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(岡林守正君) 投票漏れなしと認めます。

投票を終わります。

議場の閉鎖を解きます。

(議場開鎖)

○議長(岡林守正君) 開票を行います。

立会人の4番西原強志君及び5番永野裕夫君の立ち会いを願います。

選挙の結果を報告いたします。

投票総数14票、これは先ほどの出席議員数と符合いたします。

そのうち、有効投票14票。

有効投票中、小川豊治君11票、永野修君3票。

以上のとおりであります。

この選挙の法定得票数は4票であります。

小川豊治君が副議長に当選されました。

ただ今、副議長に当選されました小川豊治君が議場におられますので、本席から会議規則第32条第2項の規定により、当選の告知をいたします。

この際、新副議長の挨拶を許します。

小川豊治君。

(新副議長 小川豊治君登壇)

○新副議長（小川豊治君） このたびは、議員各位の温かいご支援のもとで、副議長に当選をさせていただきました。まことにありがとうございます。

新しい地方自治制度が始まって1世紀を超えました。そうした中で、平成13年度地方分権推進法が施行されております。それまではいわゆる国の関与のもとで地方自治を行ってまいりましたが、地方の時代と言われ、地域の特性に合った行政施策ができるようになっております。

そうした中で、平成16年度より三位一体改革が施行され、地方にとっては本当に厳しい状況になりました。

補助金の改革、また3兆円規模の税源移譲でしたけれども、本市においては所得税そのものが低い関係で、非常に財源に対しては厳しい状況であったと私は思っています。

そうした中で、また、市町村合併が随分と進みました。3,200の市町村が現在は1,800であります。そしてまた議員の数も約5万人程度あった議員が今、2万4,000人程度だったと思いますけれども、非常に少なくなっております。

そうした財源も含めて厳しい中で、本市においても全国皆一緒ですけれども、議会の活動が見えない。何をしているのかわからない。そういった声が全国各地で惹起をしております。

幸いにして本市は、昨年6月、武藤議長のもと、また橋本委員長の精力的なご尽力のもとで、議会基本条例を制定し、ことしの1月1日から施行をしております。そうした中で、市民との対話、この必要性を感じて議会報告会を開催して、市民と直接対話ができる、そうした開かれた議会、市民の声を直接膝を交えて聞く、そういった議会改革に努めております。

先ほど岡林新議長も言いましたけれども、この改革の灯を絶やさない、引き続いて議会改革を行い、市民とともに歩む議会、そういうふうな力強い意見をいただきました。私も岡林議長とは同級生でございます。小さいときから気心知れておりますけれども、その岡林議長の決意のもとに議会改革を含めて、一生懸命取り組む所存でございます。

そしてまた、市民の皆さんが見た場合、議会はよくやりようと。本当に議会がわかるとそういった取り組みを一生懸命やりたいと思います。そのためには、議員の皆さんはじめ、執行部の皆さん、市長をはじめ各関係の皆さん、どうかご支援賜りますよう、簡単でございますけれ

ども、お礼のご挨拶を兼ねてお願いを申し上げます。どうぞよろしく申し上げます。（拍手）

○議長（岡林守正君） 新副議長の挨拶は終わりました。

引き続き、前正副議長の挨拶を許します。

前議長、武藤 清君。

（前議長 武藤 清君登壇）

○前議長（武藤 清君） 岡林新議長のお許しをいただきましたので、退任に当たりまして一言ご挨拶を申し上げたいと思います。

この2年間、議員の皆さん、杉村市長をはじめとする各職員の皆さん、大変お世話になりました。心から感謝とお礼を申し上げたいと思います。

先ほど、小川新副議長のお話にもありましたけれども、議会の改革というのが、これは待たなしの状況でありまして、そういう意味では、当時の橋本特別委員会委員長のご尽力もありまして、議員の皆さん、執行部のご協力等もありまして、基本条例が制定されましたこと、本当に改めまして感謝とお礼を申し上げたいと思います。

地方制度調査会が「地方自治法改正案に関する意見」をとりまとめ、8月29日に参議院で自治法の改正案が成立をいたしました。その中にも地方議会の改革等、さまざまな問題があるわけでありまして、先ほどの岡林新議長の挨拶にもありましたように、ぜひ今後の任期の残りの2年間におきましても、そういう自治法の改正等も含めて、岡林新議長の今後のご指導をぜひともよろしく願いをするところでありまして。

今定例会の市長の提案理由の説明の中にもありますように、地震・津波対策というのは、これ喫緊の課題でありまして、総合的・具体的な地震対策というのを庁内一丸となって推進していくという所信表明があったところでございます。

これは議会も当然でありますけれども、この間の10mメッシュによる津波浸水予測の発表にあったああいう状況を見ましても、何はさておいてもこの問題に取り組んでいくという姿勢が大事であるわけでございますから、これは執行部、議会一丸となって、この問題について対処していきたいというふうに思っております。

大変この2年間お世話になりましたことを、改めてお礼を申し上げながら、退任のご挨拶にかえます。どうもありがとうございました。（拍手）

○議長（岡林守正君） 前副議長、岡林喜男君。

（前副議長 岡林喜男君登壇）

○前副議長（岡林喜男君） 新議長の許可をいただきまして、退任に当たり一言ご挨拶を申し上げます。

何よりも、新議長に岡林守正さん、新副議長に小川豊治さんが当選されましたこと、心よ

りお祝いを申し上げます。

私は、2年前の9月10日に市民のことを第一に考える議会改革に頑張ることを誓いました。この2年間はあっという間でしたが、武藤議長、そして橋本敏男議員はじめ、議員、議会事務局の皆さん方のお力添えで議会基本条例の制定など、さまざまな議会改革の一步を踏み出すことができました。このことに対して、心からお礼を申し上げます。

特に、武藤議長には、議員活動についてさまざまな角度から学ばせていただきました。

また、議長のリーダーシップのもとで、副議長の職務を終わることができましたことを、重ねてお礼を申し上げます。

これからも議員の一員として、皆さん方と力を合わせ、議会改革を前に進めていきたいと思っております。

最後になりますが、この2年間、執行部の皆さん、そしてこの議場におられない職員の皆さんにもご指導をいただき、また助けてもいただいたことを心よりお礼を申し上げて、退任に当たりましての挨拶とさせていただきます。

皆さん、この2年間、本当にありがとうございました。

○議長（岡林守正君） 日程第5、常任委員会委員の選任についてを議題といたします。

お諮りいたします。

常任委員会委員の選任については、委員会条例第7条第1項の規定により、1番矢野川周平君、2番森 一美君、3番小川豊治君、4番西原強志君、5番永野裕夫君、6番岡林喜男君、7番永野 修君、8番岡崎宣男君、9番瀧澤 満君、11番仲田 強君、12番井村敏雄君、13番橋本敏男君、14番武藤 清君、以上13人を予算決算常任委員会委員に。

3番小川豊治君、4番西原強志君、5番永野裕夫君、8番岡崎宣男君、10番岡林守正君、13番橋本敏男君、14番武藤 清君、以上7人を総務文教常任委員会委員に。

1番矢野川周平君、2番森 一美君、6番岡林喜男君、7番永野 修君、9番瀧澤 満君、11番仲田 強君、12番井村敏雄君、以上7人を産業厚生常任委員会委員にそれぞれ指名いたします。

これにご異議の方はございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（岡林守正君） ご異議なしと認めます。

よって、ただ今、指名いたしました諸君をそれぞれ常任委員会委員に選任することに決しました。

この際、暫時休憩いたします。

午後 5時52分 休 憩

午後 5時53分 再 開

○副議長（小川豊治君） 休憩前に続いて会議を開きます。

ただ今、岡林守正議長から、「職責上の理由によって常任委員会委員を辞退したいとの申し出」がありました。

お諮りいたします。

この際、「議長の常任委員会委員の辞退について」を日程に追加し、議題といたしたいと思えます。

これにご異議の方はございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○副議長（小川豊治君） ご異議なしと認めます。

よって、この際、「議長の常任委員会委員の辞退について」を日程に追加し、議題とすることに決しました。

「議長の常任委員会委員の辞退について」を議題といたします。

地方自治法第117条の規定により、岡林守正議長は退席されました。

お諮りいたします。

本件は、申し出のとおり、議長の常任委員会委員の辞退を許可することにご異議の方はございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○副議長（小川豊治君） ご異議なしと認めます。

よって、議長の常任委員会委員の辞退を許可することに決しました。

岡林守正議長の出席を求めます。

この際、暫時休憩いたします。

午後 5時55分 休 憩

午後 5時56分 再 開

○議長（岡林守正君） 休憩前に続いて会議を開きます。

日程第6、議会運営委員会委員の選任についてを議題といたします。

お諮りいたします。

議会運営委員会委員の選任については、委員会条例第7条第1項の規定により、1番矢野川周平君、2番森一美君、6番岡林喜男君、8番岡崎宣男君、13番橋本敏男君、14番武藤清君、以上6人を議会運営委員会委員にそれぞれ指名いたしたいと思えます。

これにご異議の方はございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（岡林守正君） ご異議なしと認めます。

よって、ただ今、指名いたしました諸君を議会運営委員会委員に選任することに決しました。

この際、暫時休憩いたします。

午後 5時56分 休 憩

午後 5時57分 再 開

○議長（岡林守正君） 休憩前に続いて会議を開きます。

先ほど選任されました各常任委員会及び議会運営委員会の委員長、副委員長互選の結果についての報告がありましたので、この際、私からご報告を申し上げます。

予算決算常任委員会委員長、4番西原強志君、同副委員長、6番岡林喜男君。

総務文教常任委員会委員長、13番橋本敏男君、同副委員長、8番岡崎宣男君。

産業厚生常任委員会委員長、7番永野 修君、同副委員長、1番矢野川周平君。

議会運営委員会委員長、14番武藤 清君、同副委員長、2番森 一美君。

以上のとおり互選されましたので、ご報告いたします。

お諮りいたします。

明9月5日から9月9日までの5日間は、議案熟読のため休会といたしたいと思えます。

これにご異議の方はございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（岡林守正君） ご異議なしと認めます。

よって、9月5日から9月9日までの5日間は休会といたすことに決しました。

明9月5日から9月9日までは休会とし、9月10日午前10時に再開いたします。

なお、質疑並びに一般質問の通告の期限は、9月6日午前11時まででありますので、念のため申し添えておきます。

以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

本日の会議はこれをもって散会いたします。

午後 6時00分 散 会